

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	58,072	63,558	117,688
経常利益 (百万円)	7,954	10,834	17,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,584	6,552	10,617
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	642	14,678	15,548
純資産額 (百万円)	212,045	236,054	225,256
総資産額 (百万円)	250,422	294,364	271,236
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.62	77.34	125.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.60	77.28	124.91
自己資本比率 (%)	81.5	77.0	79.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,656	15,330	17,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,619	5,499	21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	105	3,306	459
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	45,896	41,225	34,421

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.92	36.66

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和を背景に、輸出関連企業の収益改善や個人消費の持ち直しなど景気の緩やかな回復の動きが見られたものの、海外では欧州経済の停滞、新興国経済の減速等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

（日本）

国内事業につきましては、販売数量面では前年同期比7.5%改善しておりますが、製品価格については、高炉の値上げによる原材料コスト上昇を製品価格への転嫁に取り組んでまいりましたが、未だ途上にあります。原材料コスト及び電力費の上昇等をそれ以外のコストの削減と在庫益でカバー致しました。

この結果、国内事業は、売上高は452億5千8百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は91億6千万円（前年同期比33.0%増）となりました。

（北米）

北米事業につきましては、米国のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）において販売数量が増加したことにより、売上高は84億3千万円（前年同期比13.5%増）と増加しましたが、Leavitt社の新規設備の減価償却費の負担増などもあり、セグメント損失は1千6百万円を計上致しました。

（アジア）

アジア事業につきましては、主としてベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）で販売数量が大幅に増加したことにより、売上高は98億7千万円（前年同期比33.6%増）と増加し、セグメント利益も3億1千7百万円（前年同期比492.4%増）と大幅に増加致しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は635億5千8百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は94億5千7百万円（前年同期比33.8%増）、経常利益は108億3千4百万円（前年同期比36.2%増）、四半期純利益は65億5千2百万円（前年同期比313.5%増）となりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル95円59銭であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,943億6千4百万円(前連結会計年度比231億2千8百万円の増加)となりました。

主な内容は、流動資産については、現金及び預金が57億1千6百万円、有価証券が18億2千7百万円増加したことにより、流動資産合計で88億1千7百万円増加しました。固定資産については、投資有価証券が株式の時価の上昇による評価差額金などの増加により77億4千9百万円、SUNSCO社の設備投資や東京工場の東京第二工場集約に伴う設備投資の増加などにより有形固定資産が61億7千7百万円増加し、固定資産合計で143億1千万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は583億9百万円(前連結会計年度比123億3千万円の増加)となりました。

主な内容は、流動負債については、支払手形及び買掛金が66億3千7百万円増加、未払法人税等が12億5千9百万円増加したことなどにより、流動負債合計で84億6千2百万円増加しました。固定負債については、株価の上昇などにより繰延税金負債が26億1千3百万円、長期借入金が14億5千7百万円増加したことにより、固定負債合計で38億6千8百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,360億5千4百万円(前連結会計年度比107億9千7百万円の増加)となりました。

主な内容は、その他有価証券評価差額金が49億4千3百万円、利益剰余金が30億3千2百万円、為替換算調整勘定が20億8千3百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より68億3百万円増加し、412億2千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は153億3千万円(前年同期比46億7千3百万円の収入増)となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益107億8千1百万円、減価償却費23億4千3百万円、仕入債務の増加60億1千万円に対して、法人税等の支払額25億9千6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は、54億9千9百万円(前年同期比18億8千万円の支出増)となりました。主な内容は、譲渡性預金などの有価証券および投資有価証券の売買で16億3千5百万円の支出、また、当社の東京工場の集約工事やベトナムのSUNSCO社における第2カラーコイルライン等の有形及び無形固定資産の取得による支出45億7千1百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は33億6百万円(前年同期比34億1千1百万円の支出増)となりました。主な内容は、長期借入れによる収入10億4千6百万円に対して、配当金の支払額35億1千6百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定しており、本方針について平成25年6月25日開催の定時株主総会で有効期限を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることを株主の皆様にご承認を得ております。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様を提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめ開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルールを設定いたしました。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成25年5月9日付プレスリリースをご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は66百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完成したものは次の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (Binh Duong Province, Vietnam)	アジア	めっき・カラ 鋼板製造	平成25年8月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月7日
新株予約権の数(個) (注)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成25年9月10日～平成45年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成25年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		94,000		9,595		14,631

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,000	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,583	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
吉村 精 仁	大阪市平野区	2,696	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,093	2.23
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング	2,000	2.13
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26- 08 DBS BUILDING TOWER TWOSINGAPORE 068809 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	2,000	2.13
合計		31,500	33.51

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,583千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,093千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式9,264千株(9.86%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,264,800 (相互保有株式) 普通株式 165,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,504,900	845,049	-
単元未満株式	普通株式 65,000	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,049	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 6株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 72株

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	9,264,800	-	9,264,800	9.86
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	48,300	165,300	0.18
計	-	9,381,800	48,300	9,430,100	10.03

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式48,300株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,595	62,311
受取手形及び売掛金	² 29,334	² 30,045
有価証券	19,008	20,836
製品	8,049	8,949
原材料及び貯蔵品	13,371	13,211
その他	3,742	3,565
貸倒引当金	247	247
流動資産合計	129,854	138,672
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,367	30,431
その他	45,011	51,125
有形固定資産合計	75,378	81,556
無形固定資産		
のれん	79	372
その他	1,409	1,425
無形固定資産合計	1,488	1,798
投資その他の資産		
投資有価証券	61,175	68,925
その他	3,354	3,414
貸倒引当金	16	1
投資その他の資産合計	64,514	72,337
固定資産合計	141,381	155,692
資産合計	271,236	294,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,745	20,383
短期借入金	5,772	6,258
未払法人税等	2,298	3,558
賞与引当金	831	829
役員賞与引当金	74	73
その他	7,540	7,622
流動負債合計	30,264	38,726
固定負債		
長期借入金	10,194	11,652
退職給付引当金	3,087	3,190
役員退職慰労引当金	47	55
繰延税金負債	1,857	4,471
その他	528	214
固定負債合計	15,715	19,583
負債合計	45,979	58,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	211,892	214,925
自己株式	20,504	20,491
株主資本合計	216,805	219,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,375	10,319
為替換算調整勘定	5,579	3,496
その他の包括利益累計額合計	204	6,822
新株予約権	102	112
少数株主持分	8,553	9,268
純資産合計	225,256	236,054
負債純資産合計	271,236	294,364

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	58,072	63,558
売上原価	45,788	48,434
売上総利益	12,284	15,123
販売費及び一般管理費	5,214	5,665
営業利益	7,069	9,457
営業外収益		
受取利息	96	143
受取配当金	674	575
持分法による投資利益	103	149
為替差益	1	480
その他	314	335
営業外収益合計	1,190	1,683
営業外費用		
支払利息	77	73
不動産賃貸費用	108	131
その他	119	101
営業外費用合計	305	306
経常利益	7,954	10,834
特別利益		
投資有価証券売却益	331	1
その他	3	0
特別利益合計	334	2
特別損失		
固定資産除却損	24	45
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	5,917	-
その他	4	0
特別損失合計	5,945	55
税金等調整前四半期純利益	2,343	10,781
法人税等	702	3,981
少数株主損益調整前四半期純利益	1,641	6,799
少数株主利益	56	246
四半期純利益	1,584	6,552

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,641	6,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,157	5,539
為替換算調整勘定	269	2,492
持分法適用会社に対する持分相当額	109	152
その他の包括利益合計	998	7,878
四半期包括利益	642	14,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	501	13,579
少数株主に係る四半期包括利益	140	1,098

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,343	10,781
減価償却費	2,163	2,343
のれん償却額	85	34
受取利息及び受取配当金	771	718
支払利息	77	73
持分法による投資損益(は益)	103	149
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	331	7
投資有価証券評価損益(は益)	5,917	-
売上債権の増減額(は増加)	1,902	419
たな卸資産の増減額(は増加)	1,248	315
仕入債務の増減額(は減少)	839	6,010
その他	2,345	1,306
小計	14,037	16,971
利息及び配当金の受取額	1,252	1,029
利息の支払額	77	73
法人税等の支払額	4,556	2,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,656	15,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	8,178	1,355
有価証券の取得による支出	-	20,759
有価証券の売却による収入	5,279	18,938
投資有価証券の取得による支出	190	185
投資有価証券の売却による収入	2,854	370
関係会社株式の取得による支出	668	617
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,852	4,571
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	8
その他	129	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,619	5,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	331	262
長期借入れによる収入	4,033	1,046
長期借入金の返済による支出	331	474
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	763	1
配当金の支払額	2,428	3,516
少数株主への配当金の支払額	73	98
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	105	3,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,214	6,803
現金及び現金同等物の期首残高	38,673	34,421
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,896	41,225

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	111百万円	J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 279百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	102百万円
受取手形裏書譲渡高	74百万円	40百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
発送費	2,191百万円	2,481百万円
賞与引当金繰入額	299百万円	310百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	73,843百万円	62,311百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	33,730百万円	21,086百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	5,783百万円	-百万円
現金及び現金同等物	45,896百万円	41,225百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	2,428	28.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,694	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	3,516	41.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,118	25.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,254	7,428	7,389	58,072	-	58,072
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49	-	-	49	49	-
計	43,304	7,428	7,389	58,122	49	58,072
セグメント利益	6,886	131	53	7,072	2	7,069

- (注) 1. セグメント利益の調整額 2百万円はセグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 第1四半期連結会計期間において、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドを連結の範囲に含めたため、アジア事業における資産の金額が著しく増加しております。この結果、当該増加額を含めた、第2四半期連結会計期間末のアジア事業の資産残高は、16,335百万円(前連結会計年度末14,271百万円)であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,258	8,430	9,870	63,558	-	63,558
セグメント間の 内部売上高又は振替高	82	-	-	82	82	-
計	45,340	8,430	9,870	63,641	82	63,558
セグメント利益又は損失()	9,160	16	317	9,460	2	9,457

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円はセグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18.62円	77.34円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,584	6,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,584	6,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,118	84,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.60円	77.28円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	58	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,118百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。